

『オリンピック・パラリンピック教育に関する提言』

(東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査特別委員会)

1 調査の目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査特別委員会においては、「競技開催を本市の復興と持続可能な発展につなげること」「競技開催を子供たちの夢や希望につなげること」の2つを調査事項とし、設置以降調査を継続している。

そのなかで、2020年に復興オリンピック・パラリンピックとして本市で開催される意義を踏まえ、未来の子供たちへ伝えていくため「オリンピック・パラリンピック教育について」調査を行った。

2 市に対する提言

1. 2020年までのオリンピック・パラリンピック教育について

- (1) 市内全ての子供たちが、大震災・原発事故後における経験とこれまでの支援に対する感謝の気持ちを発信し、前に進む本市と日本の魅力を世界に伝えることができる人材育成を目指したオリンピック・パラリンピック教育を受けることができる環境を早急に整備すべきである。

2. 未来の子供たちへの教育について

- (1) 2021年度からの次期福島市教育振興基本計画において、オリンピック・パラリンピック教育の理念を取り入れ、復興オリンピックとして開催された本市における競技開催の歴史を伝え、2020年の競技大会終了後においてもオリンピック・パラリンピック教育を継続的に展開できるよう位置づけるべきである。